令和 元 年 ６ 月 １０ 日

各中学校剣道部顧問　様

埼玉県中体連剣道専門部部長　中 島　俊 幸

　〃　　　　委員長　中　村　　孝

竹刀破損事故防止についてのお願い

日頃より各校剣道部顧問の先生方には専門部の活動にご理解とご協力をいただき、誠にありがとうございます。

　さて、竹刀の破損による事故を防ぐために各校でも常日頃よりご指導いただいている事と存じますが、先日、さいたま市の予選会において竹刀検量前に行っていたアップ中に竹刀が縦に割れ右目内側の縁に刺さり救急搬送されるという事故が発生しました。

つきましては、今回の事故を剣道専門部としても重く受け止め、改めて、大会・錬成会等を含めた活動時における安全対策及び指導体制等を再点検するとともに、各校においても再度、事故防止に万全を期すようお願いします。

記

１．稽古において

◯竹刀点検の徹底　(開始前・休憩時・終了時・稽古中も適時）

　　・破損(ささくれ等)・不備（先革破損・弦及び中結のゆるみ）のものは使わせない。

　◯剣道具の確認

・面金（物見部分）が変形し幅が広くなっているようなものは使わせない。面紐の結び目が高い生徒は直すよう指導する。

２．大会・錬成会等において

◯公式戦（県大会・各地区予選会）での対応

　・アップ前に竹刀検量を実施し、アップは検量を合格した竹刀のみ使用可とする。

◯顧問・監督・外部指導者等による竹刀点検の実施

　　・アップ開始前及び試合開始前に点検を行う。検量済み竹刀も同様。

　◯破損・不備等ある竹刀の没収

　　・竹刀検量時に確認し預かる等の処置を行う。大会終了後に返却する。

　◯活動方法の工夫

　　・会場の広さに応じた適切な人数や活動形態を工夫し稽古や試合ができるようにする。

３．日々の活動を通して

　◯竹刀点検の習慣化

　　・竹刀の状態を常に保守点検する習慣を身に付けられるように指導する。

　◯剣道具の正しく装着

　　・剣道着、袴、剣道具が正しく装着できるよう指導する。